

浜松市議会議長 戸田 誠 様



2023年 8月 31日

「子どもの命を守るための保育施策の充実」を求める陳情書

—子どもにも保護者にも安全・安心な保育の提供を—

団体名 浜松市保育団体連絡会
所在地 XXXXXXXXXX
代表者 遠藤 朋穂



陳情趣旨

すべての子どもたちは幸せに生きる権利があります。出生率が低下する中、浜松市の宝である今を生きる子どもたちを、豊かに育てることは私たち大人の責任であり、よりよい保育を次世代の子どもたちに残していくことは、社会の責任です。

4月現在の浜松市の待機児童数は3年連続0人となりましたが、いま保育における市民の関心事は事故防止や災害対策、園における不適切保育の問題です。また、保育施設に子どもを預ける保護者は散歩やプール、災害時の避難確保等、園児の安全確保に高い関心があります。

その願いに応えるよう、私たち保育関係者は、基準以上の保育士を施設独自で配置していますが、各園の財政には限りがあるため、十分ではありません。

不適切保育の背景には、国が定める保育士配置基準の貧しさが挙げられます。様々な子どもの対応に追われる中で安全に配慮したり、質の向上を求められたりと保育士には余裕がありません。厳しい職場環境の中での保育が保育士のストレスに繋がります。不適切保育が適切保育になる為には配置基準の見直しこそ必要です。

市独自の対策として、すでに予備保育士補助金を2名分と低年齢児補助金を1,2歳児に対していただいています。しかし、予備保育士は、職員の研修や年次有給休暇のための補充職員で終わってしまい、配置基準を改善するためのものにはなっていないのが現状です。低年齢児補助金では1,2歳児以外の配置基準の改善にはつながっていません。

市内のどんな保育施設に入所しても、子どもたちの安全が守られ、保育の質を向上させることが、産み育てやすい浜松市になる一番の近道です。そのために下記について陳情します。

陳情項目

- 子どもにとってよりよい保育ができるように、浜松市独自の更なる配置基準の見直しをしてください。

【補足説明書類】

●国の公定価格で定められた保育士配置基準

子どもの年齢（子どもの人数：保育士の人数）	
・ 0歳児 = 3 : 1	・ 1, 2歳児 = 6 : 1
・ 3歳児 = 20 : 1	・ 4, 5歳児 = 30 : 1

●浜松市独自の補助金について

1. 低年齢児補助金

<補助対象>

- ・ 認定こども園及び保育所に入所している4月1日前日時点の年齢が1歳の児童及び2歳の児童の保育に要する経費

<補助額>

補助基準額（次の①及び②の算式により算出された額の合計額）

- ① 1歳の児童（1歳児） 月額 21,000 円×各月の初日において入所している1歳児の人数
- ② 2歳の児童（2歳児） 月額 8,000 円×各月の初日において入所している2歳児の人数

<現状の実態>

- ・ 0歳児が対象になっていなく、利用できていない。
- ・ 小規模保育にはついていなく、必要としている所までいきわたっていない。

2. 予備保育士補助金

<補助対象>

- ・ 私立保育所等の職員の労働条件を緩和するため、定数を超える保育士を雇用した場合におけるこれに要する経費

<補助額>

補助基準額（次の算式により算出された額）（1施設最大2名分） 176,800 円×16.4箇月
※雇用期間が12箇月に満たない場合は上記に（雇用月数／12箇月）を乗じ千円未満切捨て

<現状の実態>

- ・ 子どもの成長、安全の為、ほとんどの園が国基準より多く保育士を配置している。
- ・ 予備保育士の単価が初任給と同等であるため、差額は園で負担。
- ・ この補助金に、配置基準の緩和、キャリアアップ研修で不在の保育士補充、有給職員の補充、11時間開所の対応（保育士の労働を8時間とし不足3時間分）、事務時間の確保（勤務時間内に現場から離れての書類作成）、散歩やプールでの事故を防止するための監視要員なども含まれている。